

第3回仙台城跡保存活用計画等検討委員会

- I. 開催日時 平成30年3月20日(火) 18時00分～20時00分
- II. 開催場所 仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
- III. 出席者 (委員) 北野 博司・菊池 慶子・稲葉 雅子・小齋 憲博
今野 薫・庄司 弘美・馬場 たまき・藤澤 敦・
山田 淳
(宮城県) 関口重樹(教育庁文化財保護課 主任主査)
(事務局) **【教育局】**
生涯学習部長 千石 浩
文化財課長 長島 栄一
仙台城史跡調査室長 渡部 紀
主事 佐藤 恵理
文化財教諭 齋藤 健一
専門員 工藤 哲司
調査調整係主任 鈴木 隆
総務企画部総務課
企画調整係主任 佐藤 由香
【建設局】
公園課長 岡田 真之
主幹 阿部 正浩
主査 和泉 麻里子
【文化観光局】
観光課長 成瀬 一哲

(報道機関) (4社)
- IV. 傍聴人 1名

※会議録の署名について委員長は今野委員を指名

V. 概要及び議事内容等

1 開会

2 傍聴ルールの説明

3 議事

1. 前回の意見のふりかえり

資料 1、2 に基づき事務局より説明。

別資料「青葉山公園（仮称）公園センターについて」に基づき公園課より説明。

藤澤委員：（仮称）公園センターの管理運営はどのような体制で行われるのか。
まだ決まってないと思うが、ある程度想定されることを伺いたい。

公園課：管理運営についても、今デザインレビューの中で市民の意見を伺いながら検討していくということになっている。方向性としては、様々な人にお越しいただき、そこで仙台市民と観光客の交流の場としても考えているので、行政だけではなく、市民の方に運営管理に参加していただく方向として考えている。

藤澤委員：具体的に参加するというのが、イメージできない。施設を充実させて造るということも大事だが、どういう風なアピール等をしていき、そこでどういうことをやっていくかが重要になってくると思う。その場合、どういう主体がどのようにやっていくかがやはり重要であり、仙台城の入口でもあることから、そこが大きな鍵になるだろうと思う。
具体的にはまだもう少し詰めていくということか。

公園課：そうです。一つ具体的な形を申し上げると、例えばガイドボランティア活動を今、青葉山で行っていただいているが、そういったみなさんの拠点と考えている。或いはワークショップのようなものを企画して、市民のみなさんが発案し、そのプレイヤーになり、企画し、そこに観光客の方や、仙台市民の方に参加していただけるようなことは考えられると思う。

藤澤委員：了解した。施設の管理については、公園全体は公園課が管理、責任を負うということになるのか。

公園課：その管理、施設の管理についても、民間の資本を導入することもあるし、企業だけでなく、市民のみなさんにも参加していただくことも有り得ると思う。具体的には植栽の管理などの分で参加していただくということはできると考えている。

- 藤澤委員： その辺の具体的な市側の窓口は公園課でよろしいか。
- 公園課： そうです。
- 委員長： いつ頃決定する予定なのか。
- 公園課： 今は基本設計を策定しているところだが、4月22日に第3回のデザインレビューを行う。できればその時点である程度の形にはしたいと思っているが、色々な意見を頂いてるところなので、もう少しじっくり時間をかけることになるかもしれない。
- 稲葉委員： プレイスメイキングの進め方だが、1度参加した際、大人が多かったイメージがある。市民のみなさんには、これからの世代を担う子供も含まれていると思う。市民センターでは若者事業というものをやっていて、高校生前後の人が多いようだが、若者が地域を見て自分達で情報を発信していると聞いた。これから公園センターを使っていく方達なので、上手くそういう方々の意見も取り入れられているのか、是非聞いてみたいと思った。
- 公園課： 私どももデザインレビューをやっていて、もう少し若い人に来ていただきたいというのはあった。これまでも告知という点では、市民センター等で告知をしたり、大学にも声掛けしたりしている。次のデザインレビューに向けて、更に若い方に参加していただけるよう、告知などについて考えていきたいと思っている。
- 稲葉委員： 出向いて行くなど、そういったことが可能であれば、是非お願いしたい。
- 馬場委員： この委員会と計画区域が接しており、そこに来る方達の新しい流れができると思うので、どれくらいの方がこのエリアに平日、或いは祝日、或いはイベントがある時に来てほしいか、その辺を共通の目標として進んでいくような点も必要だと思っている。私もデザインレビューに一度参加したが、どんどん良いアイデアが出てきているので、デザインレビューの中でこちらの委員会の範疇であるような要望が出た場合、こちらにも届けていただきたいと感じた。
- 公園課： 公園センターは一義的には公園の施設ではあるが、公園だけでなく、青葉山エリア全体、或いは仙台市全体の観光、或いは文化や歴史等、そういったところをカバーするような機能を考えているところだ。これまでも文化財課や観光課とも中身について検討を進めてきており、この保存活用計画の中でもその周辺地区として位置付けているので、当然その歴史性にも配慮しながら、公園センターの計画も進めていきたい。これまで通り関係局とも連携を取りながら話を進めて行きたい。

委員長： 保存活用計画の中で、公園センターは特にガイダンス機能として非常に重要なので、この委員会の意見も反映し、盛り込んでほしいという要望だったと思うので、是非お願いしたい。

山田委員： 公園センターの計画にあたり、国際センターや博物館、美術館など、周辺にお客様を受け入れる施設がたくさんあるが、その辺との連携はどのようなになっているのか。

公園課： 周辺には博物館や国際センター、護国神社等、様々な施設があるが、機能面で重ならないようにしたい。公園センターがまず受け入れて、周辺の施設を紹介する機能とかを考えており、周辺の施設の管理者と話しをしながら、機能について検討していきたい。

山田委員： 国際センターや博物館、仙台国際観光協会等と話をしてみたが、すごく良いアイデアを持っており、既に色々なアクションプランをしている。せっかく先行したノウハウがあるので、そういったもの取り入れながら、一体となって進めた方が、単なるおもてなしというのではなく、受け入れ態勢を作ってもらった方がより良いと思った。アプリを使ったり、冊子を作ったり、ハイキングコースやトレッキングコース等で紹介していたので、そういったところも含め一緒に紹介すると良い。

2. 大綱・基本方針等について

資料3、4に基づき事務局より説明
(質疑なし)

資料4～6に基づき事務局より説明

藤澤委員： 基本的な大きな方向性は良いと思うが、気になるのは、御裏林と東北大学の植物園が管理する天然記念物青葉山と指定が被っており、史跡と天然記念物が完全に重なっていることだ。今回は史跡の保存活用計画だが、完全に土地が重なっているので、天然記念物青葉山でもあるということをごどこかで明記して、特に活用という点で連携というか、できれば一体的に行うということの基本方針のどこかに書いていただきたい。私が所属している東北大学博物館は、上部組織の学術資源公開センターというところで植物園と一緒に構成団体となっており、植物園とも色々議論する機会が多く、こういう動きが進んでいるのであれば、是非植物園も連携して、より効果的に一緒に色んなことを進めていきたいという意向である。その点も踏まえ、基本方針の中に植物園とも連携活用していくという方向性も入れた方が良いのではないかと。都市近郊であれだけの

原生林のような深い豊かな森が残っているというのは非常に稀なことであり、だからこそ天然記念物に指定されているわけなので、そこを是非配慮いただきたい。

事務局： 今、大綱や基本方針の検討の段階なので、それをどうするかというのは整備基本計画等でも議論があるかと思うが、堀切や御清水^{おすず}など、仙台城に関わる遺構が御裏林の中にあるので、それとの兼ね合いを活用の場に持っていけるような方向性は十分大切にさせていただきたい。

委員長： 天然記念物の保存活用計画は本来はなければいけないが、それとの整合性という話なので、盛り込み方は難しいが、基本方針・大綱の中にそれを位置付けるということですね。

藤澤委員： 具体的にどうするというのは中々難しいところもあるので、かなり詳しく検討していかなければいけないと思うが、史跡と天然記念物の両方の意味合いがあり、どちらも重要である。どちらも十分配慮し、そのことも踏まえて進むということ、基本的なところでどこかあった方が良くと思う。

委員長： 他にいかがか。

資料7に基づき事務局より説明

委員長： 資料7-1の本質的価値を構成する諸要素の保存の中で、①～③が挙がっているが、例えば御裏林とか景観の要素も本質的価値の中に入っているので、頭出しをしなくて良いのか。本質的価値の前回検討した中身と対照して、漏れてるものが無いのか、もう1回見直した方が良い。

藤澤委員： 資料7-3に地形と植生が本質的価値に入っている。その項目がこちらに出てないと整合性が取れない。

委員長： 本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素の取扱いは、解説板やガイダンス施設であったり、活用の方法や方針のところとも関わってくる。そのため、ここでは保存の中でこういう諸要素をどうするかということ、を謳っているが、構成上は両方にまたがる。例えば解説板については、サイン計画で現状の物をそのまま保存していくのか、場合によっては作り直すべき物も結構あると思う。ガイダンス施設については、公園センターや仙台城全体のガイダンスの中で、それぞれ機能分担をどうしていくのか、連携をどうしていくのか、という部分は活用とも関わってくる内容と思うので、そういうことも踏まえながら書いていかななくてはならない。公園施設とか顕彰碑等については微妙な問題があるので、撤去だとか、そういう整理といったようなことまでは踏み込んで書いてない。

けれども個別に何か事案があれば取扱いについては検討するというような表現になっている。

藤澤委員： 顕彰碑等は今の方向性で良いかと思う。ベンチ等の設備は公園設備に入るが、せっかく見に来たけれども、すごく不便で、休憩もできないというのでは、やはり仙台の顔としての活用法としていかなものかと思う。本質的価値を損なわない形で、より快適に使っていただけるような文言は入れておいても良いのではないかと思う。前回の議論を踏まえると、より有効な形での設置整備というのは入れておいても良いと思う。

事務局： その辺は、絶対に駄目と言っている訳ではない。どこでどういう風に表現すれば伝わるかというところもある。取り敢えず維持するということで、使い良く改修し、次にどうすべきなのかという、書き文になっている。

藤澤委員： 場合によっては、雨などの時のためのあずまやも造るとか、新設ということも場合によってはあると思う。そのため、ちょっと書きぶりを広げた方が良いという気がした。

事務局： 検討させていただく。

山田委員： 資料を見ていると、保存の方向性というのが出てくるが、委員の方から活用の方向性や整備の方向性など色々な場面が出てくる。これはあくまでも保存ということをテーマにしているという理解でよろしいか。

委員長： 今の章はそうだ。

山田委員： これから後ほどテーマに出てくるのもあるので、説明いただいた上で、やっていっても良いと思った。また、本質的価値を構成する諸要素が色々と並べてあるが、これは今後調査研究でまだまだ進められてない部分明らかになってくれば、そういった本質的価値を構成する要素というのは増えるという理解でよろしいか。もっともっとそういったところが価値として認められ、保存しなくてはならない、方法を考えなければならぬということが、これからは発生するという理解でよろしいか。

事務局： これは発掘調査の必要性和裏側の関係になっていて、やはりそういう物を進めながら、新しい価値や実はここはこうだったんだという価値付けが加わったり、そういう要素で増えていく可能性が、また増えてほしいと願っている。

山田委員： 今話をしたのはまだ明らかにされていない埋まっている部分で、見える要素だけだと思う。まだまだ見えない要素がたくさんあって、それがもしかすると新しい発見かもしれない。今後例えば橋を付け替えたりする際、昔の歴史や街づくりの中でこうあったというのをしっかり伝えて

いくこともとても大事なことだと思う。色々とお話を聞くと、昔は見ただけというのがよくある。そういった見えない部分をしっかりもう1回見える化する作業である、発掘や研究、調査を行い、本質的価値がこれだけではなく、もっとあるということを明らかにしてほしい。そういったところを明らかにしていくというのも大事な事業だ。

委員 長： 今の指摘は文化庁も枠組みの中で謳っている。保存活用の方の構成計画を作るためには調査研究が必要である。単に数が増えるだけではなく、史跡の価値付けが豊かなものになり、それを活用を活かしていくことだ。是非今の意見を参考にさせていただきたいと思う。

資料 8～10 に基づき事務局より説明

委員 長： 方向性と方法の頭出しなので、どこの史跡でもありがちな項目が並んでいる。本来もっと、仙台城としての地域性等が全面的に打ち出せると良いのだが。やはりそこは具体的な色々な整備や活用について、皆さんのアイデアから出てくると思うので、この機会にお願いしたい。

馬場委員： 1、2回目の委員会で前の10年の経緯を詳しく説明いただいてたかと思うが、10年経って新しい次の物を整え直そうと言った時、前回の10年はどのくらいまで達成し、この先10年でどこまでを目指して、といった何か目標は出てこないのか。

事務局： 現実的な問題により色々な課題がたくさんある。今は保存活用計画の段階なので、具体的にここをどうするというよりも、仙台城で今何が必要かという目標設定については、是非フリーな意味で出していただけるとありがたい。

馬場委員： 例えば今年は伊達政宗生誕450年生というようなことで、いくつかのものが動いたかと思うが、先ほど委員長が言ったように、仙台バージョンでの目標をどこに定めたら良いのかという、そういった考え方も良いのではないかと思う。

委員 長： 前回、現状と課題の整理をやって、それが前の保存管理計画、或いは整備計画の中でどこまでできてる、或いはどこまでできてないということは一度やったと思う。今回の保存活用計画で、現状と課題をどうやってクリアしていくというミッションがあまり見えないということもある。

馬場委員： 今までは慣例で、このレベルでこのあたりの計画を立ててきたんだと思うが、なんだか曖昧な表現になっているという印象だ。

山田委員： おそらくこの取り組み自体が、おそらく仙台の将来に亘ってのまちづくりにどう生かしていくかというのが最大のミッションだ。目指すものの方向性には目的と役割、手段が大事だ。やれることを書いただけではどうしようもないので、どういったまちづくりをしたいからこういう取り組みをするんだというロジックモデルがあり、こんな“まち”にしたいんだというものに向かう道筋を付けるのが理想的だと思っている。活用と整備、運営方法はここに書いてある通りと思うが、これがなされればある程度の目的は達成されるだろうと思う。ただ、将来的にこういう仙台のまちづくりをしたいということの一つのコンテンツとして、仙台城跡の整備活用をしっかりとまちづくりプランの中の一つ、という位置付けで進めて行くのが基本になるのではないか。

委員 長： 上位計画の中にまちづくりと仙台城の位置付けが書かれているはずなので、保存活用計画の中にしっかりと謳うべき、ということですね。

山田委員： そうです。

庄司委員： 私も10年くらいの中で何度か仙台城跡に足を運んだが、行けば行ったで、ずいぶん前と印象が変わっていた。自分の記憶とずいぶん印象変わっているというのは、やはり行って初めて気づくことや発見があった。色々な建物ができた等、公園整備を行い変化しているということを何かPRした方が良い。1回行けば終わりではなく、私たち一般市民がもっともっと足を運ぶという意味で、何かが足りないはずと感じていた。

委員 長： 情報発信のことは前回もご意見は出た。やはり活用等の項目に、もう少しきちっと謳った方が良いと。

山田委員： 見直すということについては、この機会はずごく良いチャンスだと思っている。逆にこの取り組み自体が何をもたらすか、その時代時代が作ってきた文化の継承がとても大事だと思っているので、建物や芸能文化、建物遺構など、そういったものをしっかり伝えていく文脈として、文化をしっかりと継承していくような。文化の発展は経済の発展に繋り、国づくりとして大事な文化の要素なので、その辺を大事にしながら進めて行くというのが、この議論の場としては非常に大事な部分だ。

今野委員： 夢が無い、というのがまず印象だ。だから何かしら機会が一つあって、そのための手法として具体的な話が色々出てくるという形が多分一番望ましいという気がする。こういう考え方で取り組んでいるということと言えるような物になっていけば良いと思う。

委員 長： 悪い言い方をすると、計画のための計画になっている感じですね。

小齋委員： 仙台城跡は市民にとっては一度きりの方が多く、私自身も再訪の興味がわかなかった。これからの仙台城跡は市民の心のよりどころになれるようになればと思う。当会でもガイドには工夫を凝らしており、新装になった大広間遺構の見学や政宗時代の登城路をガイドするとか、普段見られない西門跡のガイド案内を地元紙に PR 募集すると、結構な数の参加者が増えている。また、ジュニア層への PR として、小学生親子での仙台城クイズラリーのご案内を 10 年前に始めた。当初は 20～30 名の参加が、去年は前年の 50 名の 5 倍になる 250 名の申し込みを受けた。やはり工夫すれば、市民、子供達にも断然興味を持ってもらえることを確信できた。インバウンドに対するガイドも急上昇している。当会は仙台城跡のガイドのみならず、世界あちこちからの来訪者には、まず東日本大震災への世界各国の復興を支援してくれた人に感謝を伝えている。市のトップセールスの気概で、来訪者には仙台に来て良かったとの第一印象を与えることが大事だ。殆どが市外県外からの来訪者だが、現状から一人でも多くの市民にこの仙台城跡に来てもらえる工夫が大事だと思う。

委員長： 前回、課題の中で、ガイドボランティアの活用、市民の活用ということで、市民団体等の活用がありましたけど、今回の方向性の中にあんまりそれを表立って謳ってないので、もう少しその辺を強調してもいいのかなと思う。方法のところでは 3 つ挙げられているが、ちょっと弱いのかという感じがした。

副委員長： 今日まとめられていた文書は、どこにでもある保存計画であり活用計画なので、仙台市にとってどういう意義のある史跡なのかということが、やはりどこか頭には書かれていないと、物足りない感じだろう。先ほどから議論になっている、一度行けばもういいと思うとか、市民が中々行かない、というのは、おそらく駅のある街中から距離があることがあげられる。ただ私は実はそこが面白いと思っている。多くの県庁所在地にあるお城というのは、市街地のある意味真ん中にあるため、都市公園として、どこかの入口から入っても、子ども、学生やお年寄りも散歩に行っても本を読み色々楽しむ憩いの場になる。仙台城と街の関係はそうではない。私は学生を連れて行く時は歩いて行く。るーぷる仙台は悪い訳ではないし、東西線が便利でも、仙台城跡の魅力が分かるのは、やはり青葉通から歩くことで、歴史がわかる。例えば仙台駅、ペDESTリアンデッキを降り立って歩きながら、街の作り方を語り、その歴史的空間を想像しながら歩く。私の場合は、途中で奥州街道の芭蕉の辻に入り、青葉城をまっすぐに見える。広瀬川の大橋を渡ると、そこから見えている空間というのは、江戸時代は大手門であり、全然今の景観とは違う。平山城として、そびえる仙台城の面白さがある。

り、その登城路を歩きながら、城下町の有り方とお城の位置を結びつける説明の仕方になる。それから活用も、お城だけではなく、やはり仙台というまちの、城下町の成り立ちと、お城の配置を一緒に考えていくようなものとして、これを活用や整備として生かしたい。今日の議論を伺っていても、そういうことを盛り込むような仕掛けとか、市民が何回も来てくれるとか、一年に一度は行ってみようとか、その下にある博物館をそのために研究する施設にしようとか、ガイドンス施設ができれば、さらに広がるのかもしれないという意見があった。大きい平面図をもうちょっと広げてみたいが、どうしたら良いのか。

藤澤委員： 仙台城は前は保存管理計画、今回は保存活用計画であり、その間、文化庁の方向性が大きく変わった、今文化庁が保存活用計画を作ってくれと言っている。実はこの国会で文化財保護法の改正案が上程されており、今まではこの保存活用計画は法律上では何も無かったものを、法律上に明記していこうという方向になる。更に進んで、より地域の様々な文化財を包括的に活用することも是非考えてくださいという方向で今改正案が上程されている。今、国会でどうなるか、分からないが、そこが以前と大きく変わったところである。活用といっても目先のお金儲けで肝心の遺跡を何かしてはいけない訳だが、そこはしっかり本質的価値を守るということで保存もしっかりやっている訳だ。その上でどう活用していくかというのは、そういう意味では前回作った時と、考え方が大きく変わっている。ここで大きな方向性を、先ほどのような議論にあるように、書き込んで良いのかなという気がする。そもそも文化財保護法は、本来は史跡という形で重要な物は指定して守るということが中心となっている。ただ指定して保護するだけではなく、何のために保護していくのか、その地域社会にそれを中心に維持し、より発展させていくために文化財というのをより積極的に位置づけていくという方向性に文化庁自身も変わろうとしている。この活用計画 20 年というスパンで考えるのなら、その 20 年の間に仙台のまちづくりの一つの核とする。仙台城と城下町仙台から生まれたまちを更に維持し、その価値を確認しながら市民の中で息づく仙台城としてこの 20 年で育てあげる。そこから将来の仙台のまちづくりを考えましょう、くらいのことを書いた方が、皆さん読んでいて、なるほどなど、夢があるのではないかと思う。どういう形の文言にするかは非常に難しいところだが、今回、保存活用計画という形で作るため、活用の大きな目標が 20 年経った時に仙台城がだいぶ市民の中に本当に息づいて、みんながそこを振り返るために使うようになったよね、となるようなことを一つ活用の大きな目的に書

いても良いのではないだろうか。今後の議論でまたその辺をご検討いただければと思う。

委員長： 第1章の計画の目的のところ、今、藤澤委員のおっしゃったことはしっかりと書いて、今後、個別の活用の方向性にもしっかりとそれを謳うと、菊池委員の言われたことも、おそらくそういう動線計画を別途定めて、それに基づいた整備というのをやっていかなければならない。その細かい中身は書かないが、別途そういう風に定めて、有効な価値の保存活用を図って行くというようなことは謳って良いのではないかと思う。

(閉会)